

# 社会福祉法人 尾道市社会福祉協議会

## 令和4年度 事業計画

### 基本方針

我が国は、少子化、高齢化による人口減少、労働力人口の減少、加えて地方は過疎化という大きな課題に直面しています。また、地域住民が抱える生活課題も多様化、複雑化しており、既存の福祉制度だけでは対応が困難な中、地域で暮らす全ての人がいいきと幸せな生活を送るためには、住民同士の支え合いやセーフティーネット機能の強化が重要になっています。国においては、地域包括ケアシステムの構築や生活困窮者自立支援制度等により、若者も高齢者も女性も障害や難病のある方も皆が活躍できる地域共生社会の実現に取り組むとしています。しかしながら、新型コロナウイルス変異株の連続する発生によりパンデミックが長期化する中で、人と人とが互いに接触する機会を減らすことが求められ、これまで地域のつながりで成り立っていた事業の力が発揮しにくい状況に陥っています。社会福祉協議会の役割は、様々な課題を抱えた住民が制度の狭間で支援が届かない状況を作らないよう、一層大きくなっています。

令和2年度に開始した本人・家族の属性に拘わらず柔軟に受け止め包括的に支援する福祉まるごと相談窓口事業に加え、ひきこもり支援ステーション事業に取り組みます。平成28年度から取り組んでいる生活支援体制整備事業は継続して事業展開を行います。日本財団からの助成事業として開始した子どもサポート事業は、尾道拠点に続き本年度因島拠点も尾道市委託事業に移行します。引き続き適切な運営に努めてまいります。

認知症カフェ推進事業等も積極的な事業展開を行い、小地域活動やボランティア養成事業、ふれあいサロン事業等、新型コロナウイルス感染症により活動の制約はありますが、地域における関係者との連携を図り、身近な地域での見守りや話し相手等の生活支援ができるように取り組みます。

権利擁護事業や認知症見守り事業、子育て支援事業、住民参加型ふれあいサービス事業等の実施についても、住民の理解を深め、地域福祉活動への住民参加と協力体制の充実を図ってまいります。

介護サービス事業は、利用者やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生して仮に業務が一時中断した場合であっても、早期の再開を図ることで、利用者に対して必要な介護サービスが安定的・継続的に提供できるよう、各事業所で業務継続計画（BCP）を作成し、感染症や災害への対応力強化を図ります。

## 【重点事業】

### 1. 生活支援体制整備事業

尾道市社協では、地域包括支援センターのある7つの圏域のうち、5圏域を尾道市から受託しています。中央圏域、北部圏域、西部圏域、南部圏域（因島・瀬戸田）に、生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）を配置して、高齢になっても安心して住み続けることができる地域づくりを進めています。具体的な取り組みとしては、地区社会福祉協議会をベースに、地域ごとに困りごとやニーズ把握を行い、既存の社会資源を大切にしながら、必要なサービスや制度等を検討し、それぞれの地域にあった方策を考えていきます。

旧尾道地域での第2層協議体は地区社協単位に見直されており、地域特性等を踏まえ、住民の皆様のご理解とご協力を得ながら、協議の場の設立に向け取り組んでいきます。

### 2. 小地域ネットワーク推進事業

過疎化や高齢化など地域の実情から起きる生活課題に対して地域住民が自らの力で解決できるような小地域ネットワークづくりを進め、地域住民同士の支え合いによる見守りや援助活動などの小地域福祉活動を推進します。

### 3. 生活困窮者自立支援事業（くらしサポートセンター尾道）

コロナ禍の影響を受け、予期せぬ生活困窮に陥った世帯の相談支援を含め、生活困窮者の自立に向け、関係機関と連携を進めます。また、複合した生活課題を抱える生活困窮者の早期発見を図ることを目的に、関係機関のみならず地域住民への本事業の周知を行い、生活困窮者が自立した生活を行なえるよう必要な支援を実施いたします。

### 4. ボランティア養成事業

地域で誰もが安心して生活するために、住民参加によるボランティア活動が大切になります。新規ボランティアの養成に向けた各種養成講座の開催やボランティア団体の活動支援、ボランティア団体同士の連携強化を図ります。また、災害に備えたボランティア養成に加え、迅速な災害支援ができるような体制づくりに取り組みます。

### 5. ふれあいサロン事業

外出機会が減る中、地域の仲間づくり・生きがいづくりを目的として、地域の方々が運営に携わり、住民が気軽に集えるふれあいサロン事業に取り組みます。

孤立・閉じこもりの防止や見守り効果等、地域の絆が強まるとともに安否確認にもつながり、生活支援や介護予防を進める拠点として一層の充実に努めます。

## 6. 認知症にやさしいまちづくり事業

認知症サポーター20,000 人を目標に認知症サポーター養成講座を開催し、やすらぎ支援員による認知症高齢者見守り事業の実施を行うとともに、認知症カフェ開設 29 カ所を目標に、認知症にやさしいまちづくりを推進します。

## 7. 子育て支援事業

「ブックスタート」「ブックスタート・プラス」「ブック・ステップアップ」の3事業を実施するほか、子育てサロンの充実を図るとともに、尾道みなと祭、キッズフェスタ等の行事へ参加し、尾道市内の子育て支援者と連携しながら、安心して子育てできるまちづくりを推進します。

## 8. 福祉まるごと相談窓口事業

個人や世帯が抱える、どこに相談すればいいかわからない、福祉に関する複合的な問題で悩んでいる方の相談を受け、様々な関係機関につなぐなど、つながりを保ち解決に向けて取り組みます。

また、単一機関だけでは解決が困難な複合化した課題の解決を図るために地域共生包括化推進会議の運営を行い、行政や関係機関、民間団体との円滑な連携体制の構築を目指します。併せて、制度やサービスの隙間に陥らないよう、実務者会議や課題解決会議を実施し、各関係者が集い新たな社会資源の開発等について検討し、課題解決に向けた取り組みを推進します。

## 【事業実施計画】

### 1. 法人運営事業

- (1) 理事会、監事会、評議員会の運営
- (2) 各委員会の運営
- (3) 福祉基金・ボランティア基金・金山基金の管理・運営
- (4) 社協会員の加入促進
- (5) 寄付金の受付

### 2. 地域福祉事業

#### (1) 地区社協等地域組織化事業

##### ① 小地域ネットワーク事業

モデル地区に指定した地区社協と協働し、地域における福祉課題の解決に向けて、住民自治会などの地域にある様々な組織や民生委員児童委員、ふれあいサロン協力者、地域包括支援センターなどと連携して支え合いの地域づくりを推進します。また、モデル地区の実践報告会を実施して事業の推進及び啓発を図ります。

##### ② 地区社会福祉協議会との連携強化

各圏域ごとに、地区社協会長会議を開催します。

各種事業の説明・協力依頼を行い、情報の共有を図りながら、希薄化した地域のつながりを深めていけるよう推進していきます。

##### ③ 地域活動研修会

地域福祉についての意識を高め、地域の福祉活動やボランティア活動を推進します。

#### (2) 生活支援体制整備事業

尾道市社協では、地域包括支援センターのある7つの圏域のうち、5圏域を尾道市から受託しています。中央圏域、北部圏域、西部圏域、南部圏域（因島・瀬戸田）に、生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）を配置して、高齢になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりを進めています。また、旧尾道地域での第2層協議体は地区社協単位に見直されており、担当の生活支援コーディネーターが圏域ごとの地区社会福祉協議会に働きかけを行い、研修会や勉強会の開催、地域の困りごとやニーズ把握により具体的な仕組みづくりを進めています。

これまで、因島地区では皆様のご協力により第2層協議体「ケアネットフォーラム因島」が設立され、地域住民を主体とした地域づくりに向けた話し合いが行われています。他の地域においても、引き続き、住民の皆様のご理解とご協力を得ながら、協議の場の設立に向け取り組んでいきます。

### (3) ふれあいサロン事業

地域での仲間づくりや交流を行い、人と人をつなぐふれあいの場として、小地域単位でのサロンが求められており、地域の集会所などで閉じ込めりがちな高齢者等を対象にサロンを開催し、フレイル予防にも努めます。

なお、コロナ禍において、新型コロナウイルス感染予防として遵守項目を定め、各サロンが感染対策を講じ、安心してサロンを開催できるよう取り組みます。

- ① 研修会・交流会を開催
- ② 専門講師派遣事業
- ③ サロンへの支援

### (4) 認知症高齢者見守り事業

- ① 認知症高齢者等の話し相手や見守り、家族の話し相手として、在宅で認知症高齢者等を介護している世帯にやすらぎ支援員を派遣します。
- ② やすらぎ支援員のスキルアップを図るため、研修会を実施します。
- ③ 在宅介護者の集いを年6回実施し、在宅で介護する者同士が日頃の悩みや情報を交換することで介護者の負担軽減を図ります。

### (5) 認知症サポーター養成事業

子どもから大人まで、認知症について正しい理解を図り、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指します。

- ① 地域や職域で認知症の人や家族を支える認知症サポーターを養成します。
- ② 各学校でも積極的に講座を開催し児童生徒のサポーターを養成します。
- ③ 認知症サポーター「オレンジメイト」や、認知症サポーター養成講座の講師役「キャラバン・メイト」の活動を支援します。

### (6) 認知症カフェ推進事業

認知症の人ができるだけ住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、様々な主体が地域で自主的に運営する認知症カフェの取り組みを推進します。

- ① 研修会・交流会を開催し、ボランティアの育成及び支援を行います。
- ② 認知症カフェの立ち上げに係る支援を行います。
- ③ 既存の認知症カフェの運営支援を行います。
- ④ 事業の周知及び啓発に努めます。

### (7) 住民参加型ふれあいサービス事業

日常生活のちょっとした困りごとを住民同士の相互の助け合いにより支え

合う「住民参加型ふれあいサービス事業」を推進します。

関係機関と連携を図り、必要なサービスと助け合いの取組の調整を行い、在宅生活の継続につなげます。サービス提供の充実を図るため、サービス会員の養成やスキルアップの講座、研修を各支所と連携して実施します。

(8) 介護器具等の貸し出し

車椅子やポータブルトイレ、杖、チャイルドシートを貸し出します。

(9) 生活困窮者自立支援事業（くらしサポートセンター尾道）

生活困窮者が生活保護に至らないように、生活困窮者が抱える様々な生活課題の相談に応じ、自立に向けた支援を行います。

- ① 自立相談支援事業（生活課題の相談に応じ、その課題の軽減や解決を図る。）
- ② 家計改善支援事業（自ら家計の把握を行い、その改善に取り組む力を育てるよう支援する。）
- ③ 生活困窮者特別支援事業「きりふだ」（従来の緊急食糧等一時支援事業とフードバンク事業に、リサイクル事業と代用品レンタル事業の2事業を加え、一体的に生活困窮者の支援を行う。）
- ④ 居場所支援事業（コミュニケーションが苦手な人や社会との接点が希薄な状況の人が、気軽に参加でき社会参加のきっかけづくりの場を提供する。）
- ⑤ くらしサポートセミナーの開催（生活困窮者支援について、理解・啓発を目的としたセミナーを開催する。）

(10) 福祉総合相談事業

- ① 弁護士、司法書士及び元公証人による専門相談をそれぞれ毎月1回行います。
- ② 傾聴ボランティア「コスモス」による、心の相談を実施（毎週月曜日）、日常的には職員が困り事や福祉相談に対応します。相談員のスキルアップにも取り組みます。

(11) 生活福祉資金貸付事業

低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的として、サポートセンターが受託している生活困窮者自立支援事業をはじめ、関係機関と連携し、より効果的に低所得者世帯等の自立を支援します。

また、借り受け世帯の確実な自立のもと、円滑な償還が行われるよう支援・指導を行います。

(12) 福祉まるごと相談窓口事業

どこに相談すればいいかわからない、8050 問題やダブルケアなど多くの課題を抱えて悩まれている方に相談員が寄り添い、様々な関係機関につなぐなど、解決に向けて取り組みます。

単一機関だけでは解決が困難な複合化した課題の解決を図るために地域共生包括化推進会議の運営を行い、行政や関係機関、民間団体との円滑な連携体制の構築を目指します。併せて、制度やサービスの隙間に陥らないよう、実務者会議や課題解決会議を開催し、各関係者が集い新たな社会資源の開発等について検討し、課題解決に向けた取り組みを推進します。

(13) ひきこもり支援ステーション事業（新規）

ひきこもり状態にある方やその家族の相談・支援窓口として、居場所づくり、ネットワークの構築を行います。また、住民等への講演会などの啓発活動、サポーターの養成等をとおして課題解決に向けて取り組みます。

(14) 子どもの居場所づくりネットワーク事業

子ども食堂や学習支援等の子どもの居場所づくりに取り組む団体のネットワークを充実させ、子どもたちが夢と希望を持って健やかに育つ地域環境づくりのため、相談支援等を行います。また、フードドライブを実施し、団体に必要な食品の提供を行うと共に、新しい子どもの居場所づくりの相談支援を行います。

(15) 子どもサポート事業

家庭の事情などで学習環境等が整わない小学 1 年生～3 年生向けに、家庭や学校とも違う第三の居場所を提供します。子どもの生活リズムを整え、学びへの意欲を高めることで、子どもが将来の自立につながる力を身につけるよう支援します。

日本財団の助成により、平成 29 年度に尾道拠点を、平成 30 年度には因島拠点を開設しました。

尾道拠点が令和 3 年度に尾道市委託事業に移行したのに続き、令和 4 年度からは因島拠点も尾道市委託事業に移行します。2 拠点共に、これからも充実した運営に努めていきます。

(16) 福祉サービス利用援助事業（かけはし）

専門員や生活支援員を配置し、認知症や知的・精神等の障害により、判断能力の不十分な人を対象に、福祉サービス利用の手続きや日常的な金銭管理の支援、通帳の預かり等を行い、地域で安心して生活ができるよう支援しま

す。関係機関と連携し迅速な対応をするとともに、生活支援員の養成やスキルアップを図るための研修を実施します。

(17) 法人後見事業（成年後見事業）

専門員と支援員を配置し、成年後見制度の利用が必要と思われる方を法人後見人として受任し、財産管理や福祉サービスの利用など、本人の思いを大切にしながら支援します。

また、関係機関、あんしんサポートセンターかけはし及び他市町社協と連携し、情報交換を行い、成年後見制度の啓発に努めます。

(18) 民生委員児童委員との連携

尾道市連合民生委員児童委員協議会等で、市社協が行っている事業の説明や情報の提供を行い、各種取組みへの協力を依頼します。

今後も、スムーズな連携が図れるよう情報の共有に努めます。

(19) 福祉まつり・社会福祉大会等の開催（予定）

- |   |                  |           |
|---|------------------|-----------|
| ① | 第51回おのみち福祉まつりの開催 | 10月16日（日） |
| ② | 尾道市社会福祉大会の開催     | 11月15日（火） |
| ③ | 御調地区健康福祉展への参加    | 10月29日（土） |
| ④ | 向島健康福祉まつりへの参加    | 10月15日（土） |
| ⑤ | 地区福祉まつりへの協力      |           |

(20) 広報啓発活動

① 市社協だよりの発行（年6回 全世帯）

全世帯に配布し、地域の福祉活動やボランティア活動、行事の案内など様々な福祉の情報を発信します。

② 令和3年4月にホームページをリニューアルし、各部署で更新作業が出来るようになりました。可能な限り素早い情報の発信に努めます。また、各種チラシ、地元新聞、FMおのみち等による広報活動を行います。

### 3. 福祉人材養成事業

(1) ひとり親家庭の就労支援講座

医療事務講座、調剤薬局事務講座、簿記講座、パソコン教室などの就労に役立つ講座を開催します。（母子・父子福祉事業へ再掲）

(2) 大学、専門学校など社会福祉援助技術実習生の受け入れ

(3) 日本赤十字社講習会

(4) 地域人材確保推進体制整備事業

福祉・介護人材の確保に向けて、次の取組を実施します。

- ① 高校生に向けた福祉・介護職理解促進出前授業
- ② おのみち福祉ツアー2022 Online

- ③ 介護施設の管理者向け研修会

#### 4. 福祉教育推進事業

- (1) 児童・青少年を対象とした福祉教育
  - ① ボランティア活動実践校事業
  - ② 出前福祉教室の開催（車椅子、手話、点字、高齢者擬似体験等）
  - ③ 夏休みヤングボランティアスクールの開催

#### 5. ボランティア活動推進事業

住民参加のボランティア活動を推進し、多様なニーズに対応できるボランティア組織の育成を図るとともに、ボランティア団体やNPO法人、学生ボランティアとの連携を深め、福祉のまちづくりを進めるために次の事業を実施します。

- (1) ボランティアセンターの運営
  - ① ボランティアの相談対応、派遣及び調整
  - ② ボランティア活動の資料収集及び情報提供
  - ③ 各ボランティア連絡協議会の支援
  - ④ 尾道市ボランティアネットワークの支援
  - ⑤ ボランティア活動保険・行事用保険等の受付
  - ⑥ 福祉活動機材の貸し出し
  - ⑦ 尾道市被災者生活サポートボラネットの推進
  - ⑧ 災害ボランティアの養成及び支援
- (2) ボランティア研修会の開催  
新たな知識や考え方を身に付けるとともに、ボランティアの交流を図り、ボランティア活動の発展や次世代につながる活動を促進します。
- (3) お掃除ボランティア「さわやか」の活動  
独居または高齢者世帯等を対象に、自宅にゴミや不要なものが溜まり、困っている方に対して、自宅の清掃等を支援して、衛生環境を整備し、在宅生活継続に向けた支援を行います。

#### 6. 高齢者福祉事業

- (1) 第48期尾道いきいき大学  
60歳以上の方に生涯学習の機会を提供し、新しい仲間づくりと実り豊かな人生を送っていただくため、次の講座を実施します。
  - ① 教養講座（年8回）
  - ② 実技講座（毎月2回 全20回）
    - 書道かな・書道漢字・絵画・自由花・野菜・英会話・俳句・
    - 茶道・パソコン（木・金の2コース）
- (2) 敬老会（各地区社協・町内会等で実施）  
敬老の日を中心に、地区社協・町内会単位での開催を支援します。

## 7. 障害者福祉事業

ノーマライゼーションの理念の実現に向け、支援者を養成する各種講座の開催や、障害者の社会参加を促進するため、次の事業を行います。

### (1) 障害者社会参加促進事業

本所、支所がそれぞれ障害者の社会参加と自立を推進する、各種講座やボランティアの養成講座を実施します。

- ① 各種養成講座（手話、点訳、朗読、要約筆記）
- ② コミュニケーション支援事業の実施（手話通訳者、要約筆記者の派遣）
- ③ 障害者スポーツ教室の開催（水中ウォーキング、スポーツ吹き矢、水泳教室、ボッチャ、グラウンドゴルフなど）
- ④ 啓発普及事業（「障害者週間」尾道福祉大会の開催）
- ⑤ 生活訓練事業（知的障害者のための創作活動や料理教室など）
- ⑥ 視覚障害者への点字広報・音声情報の提供
- ⑦ IT総合推進事業（パソコン教室）
- ⑧ 芸術文化講座（習字教室）

### (2) 尾道市地域自立支援協議会等への参加

### (3) 尾道市身体障害者福祉協会、尾道手をつなぐ育成連合会等、障害者当事者団体への支援・協力

## 8. 児童福祉事業

### (1) 子育て支援事業

- ① ブックスタート事業（4カ月児を対象）
- ② ブックスタート・プラス事業（1歳6カ月児を対象）
- ③ ブック・ステップアップ事業（3歳児を対象）
- ④ 子育てサロン事業（子育てサロンの運営支援、子育てサロン連絡協議会の開催、子育てサロン交流会）
- ⑤ 子育て講演会の開催
- ⑥ おやこタイム、おやこ広場等子育て支援事業
- ⑦ 保育ボランティア及び読み語りボランティア養成講座

### (2) 子育て支援組織への参画

- ① 尾道子育て支援ネットワークへの協力
- ② 医師会少子化対策等検討委員会、要保護児童対策地域協議会、健康おのみち21等への参加

## 9. 母子・父子福祉事業

### (1) ひとり親家庭の就労支援講座

医療事務講座、調剤薬局事務講座、簿記講座、パソコン教室などの就労

に役立つ講座を開催します。

## 10. 尾道市総合福祉センター等の管理

- (1) 尾道市総合福祉センターの管理(指定管理者として円滑な運営を推進)
- (2) 尾道市向島福祉支援センターの管理(指定管理者として円滑な運営を推進)
- (3) 尾道市因島総合福祉保健センターの管理(受託事業として円滑な運営を推進)

## 11. 尾道市総合福祉センター事業(別紙)

高齢者、障害者、児童、母子・父子等各センター対象者の福祉増進のための講座、行事及び三世代交流の事業を実施します。

- (1) 老人福祉センター事業
- (2) 障害者福祉センター事業
- (3) 児童センター事業
- (4) 母子・父子福祉センター事業

## 12. 共同募金事業への協力

戸別・街頭・法人・学校・職域のほか、各種イベント等幅広く募金運動に取り組みます。市社協だよりなどを活用し、共同募金の役割と配分の仕組みなどを継続的に周知・啓発し、市民へ理解と協力をお願いします。

寄せられた浄財は、市内の地区社会福祉協議会やボランティア団体、福祉団体の活動費及び本会の事業費として有効に活用します。

## 13. 地域包括支援センター事業(尾道市西部地域包括支援センター)

昨年度に続き、コロナ禍で地域の活動が制限されています。感染状況を鑑み、感染対策を行い、各種専門職と連携して、尾道市西部圏域在住の高齢者が、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるようにしていくために、「総合相談支援業務」「権利擁護業務」「包括的・継続的マネジメント支援業務」「介護予防ケアマネジメント業務」「介護予防支援業務」を実施します。

また、オンラインを活用した「地域ケア会議」の運営や研修会、事例検討会等を実施し、「多職種協働による地域包括支援ネットワーク」を構築します。

## 14. 介護保険事業

- (1) 居宅介護支援事業所の運営(本所・瀬戸田)

[事業所目標]

- 尾道市社会福祉協議会居宅介護支援事業所

「災害等が生じても業務を持続可能にすることができるようになる。」

- 尾道市社会福祉協議会すずらん居宅介護支援事業所

「感染症対策・高齢者虐待防止の取り組みをしていく。」

「業務継続に向けた研修・訓練の計画を策定する。」

「自立支援に向けたケアマネジメントプロセスを基礎から学んで指導できるようになる。」

(2) 訪問介護事業所（ホームヘルパー）の運営（本所・瀬戸田）

〔事業所目標〕

○尾道市社会福祉協議会訪問介護事業所

「コロナに負けるな！一人ひとりの思いやり 手に手を取って明るい未来。」

「チームワークに取り組み、より良い支援につなげましょう。」

○尾道市社会福祉協議会すずらん訪問介護事業所

「援助内容を把握し、利用者のことを考えて援助する。」

「健康に過ごす。(利用者・自分・家族)」

「安全に事故のないよう行動する。」

「利用者のペースに合わせた介護を行う。」

(3) 訪問入浴介護事業所の運営（本所）

〔事業所目標〕

○尾道市社会福祉協議会訪問入浴介護事業所

「確認しながら、利用者の安全に留意した移乗動作を行い、協力してサービス提供を行う。」

(4) 通所介護事業所（デイサービス）の運営（本所・因島）

〔事業所目標〕

○尾道市社会福祉協議会ふれ愛デイサービスセンター

「笑顔を絶やさず、ご利用者、職員共にデイサービスを和やかな雰囲気にする」

「心に余裕を持ち、周りを見て行動できるようになる。」

○尾道市社会福祉協議会因島デイサービスセンター

「明るい笑顔と言葉かけ 安心して過ごせるデイに！」

## 15. 障害福祉サービス事業

障害者福祉サービス事業においては、介護保険事業において自立支援を行ってきた各種事業に関するノウハウを障害福祉サービスに反映させ、地域住民から発せられるニーズに耳を傾けます。

(1) 訪問介護事業所の運営（本所・瀬戸田支所）

(2) 訪問入浴介護事業所の運営（本所）

(3) 通所介護事業所の運営（本所）

(別 紙)

## 尾道市総合福祉センター事業

### 【老人福祉センター事業】

尾道市在住の60歳以上の方を対象に、出かけるきっかけづくりとなる教室・行事の企画・運営を行い、みなさんに健康で明るい生活を送っていただけるよう応援します。

- 機能回復訓練      ○ぼかぼか体操      ○じんわりストレッチ
- 男のストレッチ   ○うたを楽しもう      ○囲碁・将棋クラブ
- うたごえ体操（身体を動かして楽しむ） ○ここからケア
- むつみ会（一人暮らし高齢者対象）
- 脳もいきいき（脳を活性化させる）      ○三世代交流事業
- お気楽クラブ（機能回復訓練室利用者対象）
- 健康年齢を上げる呼吸法と体操

#### 【同好会】

- 絵手紙      ○クッキング
- 男の手料理（金・土コース）

### 【障害者福祉センター事業】

尾道市在住の障害者手帳（身体・療育・精神）をお持ちの方を対象に、外出や社会参加のきっかけづくりとなる教室・行事の企画・運営や機能回復訓練などの事業及び各種の相談に応じます。

- 機能回復訓練      ○パソコン入門      ○楽しむハーモニカ
- あったかタイム   ○つどい      ○はーとらんど
- チャレンジタイム   ○うたの花束
- スポーツを楽しもう（水中ウォーキング、スポーツ吹き矢、ボッチャ）
- ふでふで工房（知的障害者のための習字クラブ）
- 障害者のための囲碁クラブ   ○介助ボランティア養成講座
- 各教室の交流会

#### 【同好会】

- 栗クラブパソコン      ○友遊パソコン      ○習字同好会

## 【児童センター事業】

尾道市在住の0歳から18歳までの子ども達のための施設です。

“あそび”を通して子どもの創造性・自主性・社会性を育むための色々な活動や行事など子どもの居場所作りを行っています。また、子育ての悩みを共有し、子どもの発達や虐待などの早期発見に努めています。(就学前の子どもは保護者同伴で利用)

- 自由遊び（竹馬、一輪車、卓球、おはじきカロム、カプラ、遊具など）
- あーと・らぼ（就学前の親子対象）                      ○えほん・よみかたり
- けん玉であそぼう    ○カプラであそぼう            ○コマであそぼう
- 茶道をたのしもう    ○子どもいけばな教室    ○お手玉で遊ぼう
- こども歳時記体験（四季の行事体験）              ○夏休みチャレンジ教室
- 新年おたのしみ会    ○イベント（観劇、運動遊びなど）

## 【母子・父子福祉センター事業】

尾道市在住のひとり親（母子・父子）家庭、寡婦の人、乳幼児の親子のための施設です。就労支援講座や子育て支援の講座などを開催しています。

また、ひとり親家庭の交流の場として親子交流会を行っています。

- 就労支援講座（医療事務講座、調剤薬局事務講座、簿記講座、パソコン教室など）
- ひとり親家庭の親子交流会（創作活動、野外活動など）
- 乳幼児の親子の交流事業（おやこタイム、おやこ広場など）